

埼玉県海外 E C 活用支援事業補助金

eコマースで切り拓こう 海外ビジネス

世界の消費者とつながる海外 E C 市場に
補助金でチャレンジしませんか？
多くの皆様のご応募をお待ちしています！

募集期間

令和 4 年 10 月 27 日 ~ 11 月 24 日

募集件数

20 社 (予算の範囲内で 20 社以上を支援する場合があります)

補助金額

補助上限額 50 万円 (補助率 1 / 2)

補助経費

- ①海外 E C 出店経費、②外国語ホームページ作成費、
③外国語版動画制作費、④商品改良費、⑤コンサルティング費、
⑥マーケティング・広報費

※ ⑥マーケティング・広報費は①~⑤のいずれかと
併せて実施するものであること。

〔お問合せ〕 埼玉県産業労働部企業立地課 国際経済担当
電話 048-830-3766 Email a3900-05@pref.saitama.lg.jp



海外EC活用支援事業補助金とは

概要

対象者 県内に登記上の本店又は主たる事業所を有する中小企業者等

補助対象事業 消費者向け海外ECサイトへの出店及び販路開拓・拡大に向けて新たに取り組む事業

補助対象経費 消費者向け海外ECサイトへの出店に当たり新たに必要となる経費

- ① 海外EC出店経費
- ② 外国語ホームページ・
- ③ 外国語版動画作成費
- ④ 商品改良費
- ⑤ コンサルティング費
- ⑥ マーケティング・広報費

詳しくは下記「補助金活用例」を参照ください

※ ⑥マーケティング・広報費は①～⑤のいずれかと併せて実施するものであること。

補助率・補助上限額 補助率：補助対象経費の2分の1以内（上限額：50万円）

募集締切 令和4年11月24日（木）17時必着

募集件数 20社（予算の範囲内で20社以上を支援する場合があります）

※詳細及び申し込み先は下記ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0804/overseas-ec.html>



補助金活用例

1 海外ECモールに出店したい！

自社ECサイトを海外対応させたい！

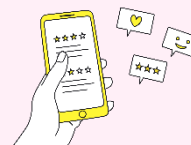
⇒海外EC出店、自社越境ECサイト作成に係る経費を補助します。



- ・海外ECモールの出店料
- ・自社越境ECサイト作成費
- ・商品掲載のための画像・動画作成費、翻訳料 など

2・3 外国語版ホームページを作りたい！

SNSで商品をPRしたい！



⇒外国語版ホームページ、動画の制作費用を補助します。

5 専門家の支援を受けながら

海外ECに取り組みたい！

⇒コンサルティングやサポートを受けて海外ECに取り組む経費を補助します。



- ・コンサルティング費（ブランディング、EC出店、PR等）
- ・出店代行費 など

4 パッケージやデザインを

海外向けにブラッシュアップしたい！

⇒海外EC出店のために行う商品改良費を補助します。



- ・パッケージデザイン費
- ・翻訳費
- ・印刷費
- ・試作費 など

6 海外市場について調査したい！

広報を充実したい！

⇒他の経費との併用で、プロモーション経費も補助対象にできます。